

■ 選択式 ■

●全体●

全体として普通レベル以下の問題が多く、労働科目（問1～問4）と社会保険科目（問5～問8）では、社会保険科目の方が得点しやすかったといえます。

●労働科目●

労働科目では、労働者災害補償保険法が易しいレベル、労働基準法及び労働安全衛生法が易しい～普通レベルでした。また、雇用保険法は普通レベル、労務管理その他の労働に関する一般常識は普通～やや難しめのレベルといえます。科目単位でやや難しいレベル以上の科目はなく、例年よりも得点しやすい科目が多かった印象です。

判例からの出題は、労働基準法と労務管理その他の労働に関する一般常識にあり、問題文も長文であるため、一見難しい印象ですが、問題文をよく読めば、選択肢をある程度絞り込むことが可能となるものでした。

なお、雇用保険法の空欄Dは、条文上の表記である選択肢⑩が正解肢となりますが、紛らわしい選択肢があり、受験生泣かせの問題といえます。

●社会保険科目●

社会保険科目では、厚生年金保険法が普通レベルであったほか、社会保険に関する一般常識、健康保険法及び国民年金法は易しい～普通レベルといえます。

社会保険に関する一般常識では、空欄Eが厚生労働白書からの出題であり、これはやや難しいレベルのものでした。また、厚生年金保険法では、空欄Cが前年と同様に事例問題、空欄Dが年金額の改定基準について具体例で問う問題で、この2つの空欄もやや難しいレベルのものでした。

上記を除けば、全体的には基本的な事項を問う問題が多く、比較的正確を得やすいものでした。



■ 択一式 ■

●労働基準法及び労働安全衛生法●

全体的な難易度は、過去の傾向に沿った標準的なものでした。事例、判例、通達からの問題が中心で、過去の論点の再出題が多くある一方、新たな論点の出題も織り交ぜられており、バランスが良い問題です。労基は問2・3・5・6、安衛は問8・10で正解したいところです。

●労働者災害補償保険法（徴収法を含む。）●

全体的に難しいレベルで、易しい問題と難しい問題の両極端な問題がほとんどでした。問1と問3は業務上疾病の認定基準、問3と問4は個数問題、問7は事例問題であり得点するのに苦労したと思います。一方で、これら以外の問題は確実に正解したいところです。

【補足：徴収法】

徴収法の6問は、難易度のバランスが良い構成でした。労災徴収問10と雇用徴収問10は、確実に正解することができた問題でした。

●雇用保険法（徴収法を含む。）●

全体的には、普通レベルといえます。行政手引からの問題が多く、テキスト等にダイレクトに記載がない選択肢もありますが、テキスト等での知識の応用で選択肢を絞ることが可能です。また、「正しいもの」を選ぶ問題が多いため、解答に時間がかかったと思われます。

●労務管理その他の労働及び社会保険に関する一般常識●

労働一般常識（問1～問4）は、問4を除き、非常に難しいレベルでしたが、問5以降の社会保険一般常識は易しい・普通レベルの問題が多くありました。労働一般常識で1点、社会保険一般常識で3～4点確保したいところです。

●健康保険法●

全体的に普通レベルといえます。例年どおり、通達からの出題は、見たこともない論点からの出題がありました。事例問題も出題されていましたが、基本事項を押さえれば正誤の判断が可能でした。また、問2や問10などは、確実に正解することができる問題でした。

●厚生年金保険法●

普通レベル～やや難しいレベルの問題であり、問4・8・9などは、正誤の判断が難しい問題でした。一方、問2・5・6・10は、丁寧な学習を積むことで確実に正解することができる問題でした。

●国民年金法●

易しい～普通レベルの問題であり、高得点を狙える科目です。事例問題や、施行規則、通達等を根拠とするやや難しい選択肢も散見されますが、そのような問題についても、正解肢（又は正解肢以外のすべての選択肢）は通常の学習で正誤の判断が可能であり、得点が可能となっていました。